



ネーミングライツ・廣告事業（3つの類型）

ネーミングライツ（命名権）事業の契約を行うことで、本校の施設（スペース・建物）に対して企業等の名称、愛称、商標、ロゴなどを付与することができます。

1. 一般提案型

本校が指定した講義室・ルーム・ホール等のスペースの命名権を得るもの

2. 企画提案型

本校が指定した建物（体育館・図書館・会館等）の命名権を得るもの

3. 広告提案型

企業からの提案により本校の施設等への広告の掲示ができるもの

ネーミングライツのメリット

企業と本校との連携強化
(中長期的な連携の模索)

日常的に学生が目にすることで
企業の知名度・イメージ・訴求力UP
(インターンシップ・リクルートの促進)

学校への財政支援は、企業
の社会的評価UP・ブランディング
(本校HPへ掲載)

■八代キャンパスの施設 図書館



■熊本キャンパスの施設 体育館



ネーミングライツ対象施設（例）

合同講義室



クリーンルーム



コワーキングホール



ワーキングコモンズ



お問い合わせ

事前の施設見学が可能です。ご連絡お待ちしております！



熊本高等専門学校 管理課 施設企画係

〒866-8501 熊本県八代市平山新町2627

TEL 0965-53-1224 E-mail ka-ysisetu@kumamoto-nct.ac.jp